

2011年7月27日

甲状腺ホルモン薬供給再開への取組等について 第11報

日本内分泌学会、日本甲状腺学会、日本内分泌外科学会、日本甲状腺外科学会、日本小児内分泌学会の、関連5学会から、レボチロキシナトリウム製剤（チラーヂン S 錠[®]等）の供給について、学会員、医療機関、患者家族の皆様にお知らせします。

レボチロキシナトリウム安定供給対策委員会（通称 T4 委員会）

横谷 進（委員長） 原田 正平 皆川 真規

1. レボチロキシナトリウム製剤の在庫状況

7月25日現在でのレボチロキシナトリウム製剤の在庫量は、以下の通りです。

- (1) あすか製薬社内の「チラーヂン S」（S25、S50、S100、散の4剤形）の在庫量は、4剤形を合わせて国内需要の約 1.4 か月分、「レボチロキシ Na 錠 50 μ g 「サンド」（緊急輸入品）」の在庫量は、国内需要の約 0.9 か月分、両者を合計した在庫量は国内需要の約 2.3 か月分です。
- (2) サンド株式会社内の「レボチロキシ Na 錠 25 μ g 「サンド」（国内承認品）、および、「レボチロキシ Na 錠 50 μ g 「サンド」（国内承認品）の在庫量の合計は、国内需要の約 0.4 か月分です。

すなわち、2社の社内在庫の合計は、約 2.7 か月分となっています。

2. 8月1日（月）からの、長期処方^の自粛^の解除^のお願い

第10報において、7月11日より、「被災地以外では3か月間（90日間）を限度として処方」して下さるよう、お願いいたしました。

7月5日の時点での社内在庫量は合計2.2か月分でしたので、90日処方での2週間の期間を経て、心配されたような大量の処方の集中もなく、社内在庫はむしろ増加したことになります。チラーヂン S 散については供給が十分でなかった地域が一部にあったようですが、それ以外の製剤については流通の各段階にレボチロキシナトリウム製剤が十分にストックされた状態で安定してきたと考えられます。

このような状況から、長期処方の自粛の終了が可能と判断いたします。厚生労働省からは、7月31日をもって医薬品の長期処方の自粛要請を終了する旨が通知されています（資料参照）。それに合わせて、レボチロキシナトリウム製剤についても、8月1日より、長期処方の自粛の解除をお願いします。

3. 今後の T4 委員会の活動について

T4 委員会は、東日本大震災によりもたらされたレボチロキシナトリウム製剤の供給不足の問題に取り組むために 3 月 17 日に活動を開始しました。その後 4 か月余りにわたり、学会員をはじめとする多くの医療従事者、患者家族の皆様にも、多大なご協力をいただきました。今回、ようやく「一安心」と言える状況に到達することができましたこと、深く感謝申し上げます。

今後も、しばらくの間は委員会活動の有効性の検証等の作業が必要と考えますが、次の第 12 報において T4 委員会としての一応の締めくくりを報告できることを期待しています。

以上

地方厚生(支)局医療課 御中

厚生労働省保険局医療課

平成23年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震の被災に伴う
医薬品の長期処方自粛及び分割調剤の考慮について(その2)

今般の震災に際し、これまでの関係の皆様のご協力に改めて感謝いたします。

震災の影響により、一部の医療用医薬品(以下「医薬品」という。)の安定供給に支障が生じたため、「平成23年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震の被災に伴う医薬品の長期処方自粛及び分割調剤の考慮について」(平成23年3月17日付厚生労働省保険局医療課事務連絡)により、保険医療機関及び保険薬局(以下「医療機関等」という。)に協力を要請したところです。

その後、生産設備の復旧、生産拠点の変更、緊急輸入の対応、また、5月20日の震災対応に係る薬価基準への追加収載の実施などにより現在では多くの医薬品の安定供給が確保されつつある状況であることから、一部の医薬品を除き、長期処方自粛及び分割調剤の考慮に係る要請を7月31日をもって終了することといたしますので貴管下の医療機関等に対し、周知をお願いします。

なお、学会、企業又は卸売販売業者が、個別に医療機関等に対して供給調整の案内等を行っている一部の医薬品については、安定供給が確保されるまでの間、引き続き、患者への最適な医療を確保しつつも、当面、医薬品の長期処方自粛あるいは分割調剤の考慮など、必要最小限の最適な処方・調剤を行うよう、併せて貴管下の医療機関等に対し、周知をお願いします。